

労働需給推計業務仕様書

1. 業務名称

労働需給推計業務

2. 業務目的

全国的な人口減少社会の到来、少子高齢化による世代バランスの偏在により、労働力人口の減少が予測される。労働力人口が減少していくと、特に、看護・介護・建設といった人間の労働力に頼る割合が多い労働集約型産業を中心として、働き手となる就業者を確保できず必要なサービスを提供できなくなり、ひいては産業衰退や地域経済規模の縮小につながりかねない。加えて、負の要素を補うだけでなく、神戸の強みと考えられる産業や今後成長が見込まれる産業の労働力不足を未然に防ぐ観点からは神戸経済の成長に向け非常に重要である。

本調査では神戸市における労働需給の現況を整理したうえで、神戸人口ビジョンを活用した市内労働需給推計を実施し、労働力不足が見込まれる産業を定量的に把握し、神戸経済の維持・成長のため必要な対応策を提言する。

3. 業務内容

下記項目について調査を実施した上で、調査結果及び示唆をとりまとめた報告書を提出する。

なお、調査の手法、対象、項目、サンプル数等について、「2. 業務の目的」を踏まえつつ、独自の工夫も取り入れながら効果的な実施内容を提案すること。

① 市内労働需給の現況整理

客観的データ等を用いて市内産業の労働需給について現況分析する。

② 神戸人口ビジョンを活用した産業分類別労働需給予測

- ・先行調査・研究などを参照し、労働需給予測モデルを構築し客観的データ等を用いて予測する。
- ・インプットデータとなる将来人口については神戸人口ビジョンを使用すること。
- ・産業分類は日本標準産業分類によること。
- ・予測にあたっては、i) 経済成長・労働参加ともに実現シナリオ ii) 経済成長・労働参加がある程度進むシナリオ iii) 経済成長・労働参加が進まないシナリオ の3つのシナリオごとに予測すること。また、予測する期間は2025～2050年とすること。

③ 神戸人口ビジョンを活用した看護・介護人材の労働需給予測

神戸人口ビジョンを使用し、その他需給予測のため必要な客観的データを収集・分析し、「看護（看護師以外の主なコメディカルも含む）人材」「介護（介護サービス、ケアマネージャー）人材」それぞれにおける2025～2050年の労働需給予測を行う。

④ 産業特化係数などにより神戸の強みと考えられる産業分類や、神戸経済の成長にあたりエンジンとなりうる産業分類について、①～③の分析により深刻な労働力不足が見込まれる場合、対応にあたり神戸市が実施可能な施策提言を行う。提言にあたっては、施策ごとに設定すべきKPIも併せて提

案し、KPI を達成することで得られる②③の労働需給予測への寄与を定量的に示すこと。

(注) なお、上記①～④の調査実施に要する一切の費用は、本業務の委託料に含むものとする。

4. 業務委託期間

契約締結日から令和6年12月27日までとする。

5. 委託契約金額の上限

10,000千円（消費税・地方消費税含む）

6. 業務の進捗報告・成果品

- (1) 業務の進捗に応じて、定期的に神戸市に対して報告、調整を行うこと。
- (2) 令和6年8月下旬までに中間報告を行うこと。
- (3) 本市から求めがあった場合は、業務の進捗状況及び調査・検討中の内容等に関して本市に対して報告を行うこと。また、最終報告後、速やかに成果内容の報告を行うこと。
- (4) 本業務の成果品である最終報告を以下のとおり作成し、令和6年12月27日までに納品すること。成果品の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに受託者の負担で補正等すること。
 - ・ 製本済み調査報告書（A4） 1部
 - ・ 電子データ 1式

電子媒体の提出の際には、電子納品チェックシステム等によるチェックを行ってエラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施した上で提出するものとする。

なお、電子納品に係る費用は、諸経費に含む。

7. 留意事項

- (1) 本業務により作成された成果品等の著作権は、本市に帰属するものとする。
- (2) その他、仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定める。
- (3) 業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。

なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>